

地方消費税交付金（引上げ分）の財源充前一覧表

平成26年4月1日以降の地方消費税取引上げ分は、「消費税法第1条第2項に規定する経費（社会保障4経費）その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされていることから、下記のとおりといたしました。

（単位：千円）

款	項	事業費	財源内訳		
			特定財源	一般財源	うち引上げ分の 地方消費税交付金
民生費	社会福祉費	29,153,683	13,831,741	15,321,942	1,981,121
	老人福祉費	7,603,781	366,296	7,237,485	939,601
	児童福祉費	49,139,089	31,825,533	17,313,556	2,280,471
	生活保護費	22,855,328	16,237,790	6,617,538	782,118
衛生費	保健衛生費	17,273,670	7,936,549	9,337,121	1,015,273
教育費	教育総務費	3,574,643	1,091,739	2,482,904	49,226
	幼稚園費	131,792	75	131,717	20,580
合	計	129,731,986	71,289,723	58,442,263	7,068,390